

鉛筆、シャープペン、フリクションボールペン等の消せるペンでの記入は御遠慮ください。

学校コード

記入例 1
(生活保護受給世帯)

令和8年7月3日

神奈川県知事 殿

高校生等奨学給付金受給申請書

【1】申請者
裏面
父、母が2名いる場合、どちらが1人目になってかまいません。

申請書に記載の住所欄への記入をもって誓約・委任します。

※まず、裏面から記入してください

保護者 1人目 (申請書記入者)	住所	神奈川県 横浜市日本大通1-000マンション101			日中連絡が取れる電話番号 080 - 1234 - 5678	
	ふりがな	かながわ たろう			高校生等との関係	☒ 親権者(父) ☐ 親権者(母) ☐ 未成年後見人 ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 主たる生計維持者 ☐ 生徒本人 ☐ その他()
	氏名	神奈川 太郎				
保護者 2人目	ふりがな	かながわ はなこ			高校生等との関係	☐ 親権者(父) ☒ 親権者(母) ☐ 未成年後見人 ☐ 未成年後見人である里親 ☐ その他()
	氏名					

7月1日時点で生活保護(生業扶助)受給世帯は①に☑してください。

【2】生活保護受給世帯の種類

☒	①生活保護受給世帯(生業扶助)を7月1日時点で受給している
☐	②住民税非課税世帯～年収490万円相当の世帯
☐	③家計急変世帯

生活保護受給世帯であるにもかかわらず、②の世帯区分で申請した場合、奨学給付金を返還していただきます。

【3】令和8年度 県民税・市町村民税 所得割額 確認 ※生活保護は記入不要 ※家計急変でⅠ～Ⅲに該当しない場合は金額までを記入

所得割合計額の該当金額に☑	所得割額合計額(円)	申請者		申請者以外の保護者等	
		道府県民税所得割額(円)	市町村民税所得割額(円)	道府県民税所得割額(円)	市町村民税所得割額(円)

記入不要

7月1日時点で生活保護(生業扶助)受給世帯の方は(非)課税証明書等の提出はしないでください。

【4】高校生等の状況

至(卒業)は、高校等に在学中の場合記入不要です。

ふりがな	かながわ じろう				
氏名	神奈川 次郎				
在学する学校	名	私立	課程	☒ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制	在学期間 平成 2009年4月 2日 至 2026年 月 日
上記とは別に在籍したことがある高校等	名	県立	課程	☒ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制	在学期間 2025年4月1日 至 2026年3月31日
					在学中に給付金を受給した回数 なし 1回 2回 3回 4回 不明 ☐ ☒ ☐ ☐ ☐

【5】高校生等の状況

☐	①日本国籍
☐	②特別永住者
☐	③永住者
☐	④日本人の配偶者等
☐	⑤永住者の配偶者等
☐	⑥定住者のうち将来永住する意思がある
☒	⑦家族滞在のうち、日本国の小学校、中学校を卒業した者であって、高校等卒業後に日本で就労して定着する意思がある
☐	⑧上記以外(令和8年度新入生で在留資格「留学」除く)

7月1日時点で在学している以外に、過去に他の学校にいた場合は記入してください。

在留期間満了日が7月1日より前の日付である場合は支給できません。

④～⑧

在留期間の満了日 (西暦) 2029年 3月 31日

⑥、⑦において意思がない場合は、⑧になります。
⑧で令和8年度の新入生で在留資格が「留学」の場合は、本給付金は対象外となります。

【6】国籍証明書類 ※下記いずれか一つに☑

☐	令和8年度就学支援金(新制度)又は学び直し支援(新制度)の支給決定通知書
☐	令和8年度高校生等・新修学支援又は学び直し支援(旧制度)の支給決定通知書
☒	住民票(写し)
☐	在留カード(コピーしたもの)
☐	特別永住者証明書(コピーしたもの) ※特別永住者である高校生等のみ

「第2号様式 振込先登録用紙」に貼付した、通帳の見開き部分又はオンラインバンク画面に記載されている名義人のとおり正確に記入してください。誤字脱字、記入漏れ、名義人氏名変更、口座解約等で振込できなかった場合は支給ができない場合があります。
※高校生等の本人名義の口座可。

支援
きま

【7】上記【5】において、⑦の家族滞在に☑した方は記入

☒	日本国の小学校の卒業証書又は卒業証明書 を提出する
☒	日本国の中学校の卒業証書又は卒業証明書 を提出する

家族滞在の方で、日本の小学校も卒業していない場合は【5】⑧で令和8年度の新入生で在留資格が「留学」の場合は、本給付金は対象外となります。

うち、一つでありますが、の場合は、本給

【8】振込先口座

振込先口座	金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合・農協	金融機関コード	0 1 2 3	▽▽▽	本店 支店 本所・支所・出張所	0 1 2
	預金種目	普通・当座 貯蓄	口座番号	0 1 2 3 4 5 6	口座名義人(申請者)	カナガワ タロウ	

※通帳見開きに記載された名義人を正確に記入してください

【裏面があります⇒】

<裏使用欄>

記入不要

鉛筆、シャープペン、フリクションボールペン等の消せる
ペンでの記入は御遠慮ください。

学校コード

記入例 2
(生活保護受給世帯以外)

令和8年7月3日

神奈川県知事 殿

高校生等奨学給付金受給申請書

【1】申請者 父、母が2名いる場合、どちらが1人目になってもかまいません。

記入をもって誓約・委任します。

※まず、裏面から記入してください

保護者 1人目 (申請書記 入者)	住所	神奈川県 横浜, 日本大通1 〇〇〇マンション101			日中連絡が取れる電話番号 080 - 1234 - 5678	
	ふりがな	かながわ たろう			高校生等との関係 ☒ 親権者(父) ☐ 親権者(母) ☐ 未成年後見人 ☐ 未成年後見人である里親 ☐ 主たる生計維持者 ☐ 生徒本人 ☐ その他()	高校生等との関係 ☐ 親権者(父) ☒ 親権者(母) ☐ 未成年後見人 ☐ 未成年後見人である里親 ☐ その他()
	氏名	神奈川 太郎				
	ふりがな	かながわ はなこ				
	氏名	花子				

7月1日時点で生活保護(生業扶
助)を受けていない保護者等は②
に☑てください。

【2】 ② 住民税非課税世帯

①生活保護受給世帯 令和8年度(非)課税証明書の市・県民税所得割額を見て記入して
ください。

配偶者控除となっている保護者等で、市・県民
税が課税されていなくとも令和8年度 非課税証
明書を提出し、0と記入してください。

【3】 令和8年度 県民税・市町村民税 所得割額 確認 ※生活保護は記入不要 家計急変でⅠ～Ⅲに該当しない場合は金額を

所得割合計額の該当金額に☑	所得割額合計額(円)	道府県民税所得割額(円)	市町村民税所得割額(円)	道府県民税所得割額(円)	市町村民税所得割額(円)
☐ Ⅰ 0円(非課税)	105,800	63,300	42,500	0	0
☐ Ⅱ 100円～105,499円					
☒ Ⅲ 106,000円以上					

保護者等の所得割額の合計額を記入
し、あてはまる欄に☑をつけてくだ
さい。

至(卒業)は、高校等に在学中の場合記入不要です。

氏名	神奈川 次郎		平成	2009年 2月	
在学する学校	名	私立	課程	☒ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制	在学期間
上記とは別に 在籍したことの ある高校等	名	〇〇高等学校	課程	☒ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制	在学期間
	名	県立	課程	☐ 全日制 ☐ 定時制 ☐ 通信制	在学期間

【5】 高校生等の 7月1日時点で在学している以外に、過去に他の学校に
いた場合は記入してください。

在留期間満了日が7月1日より前の日付である場合は
支給できません。

☐ ① 日本国籍
☐ ② 特別永住者
☐ ③ 永住者
☐ ④ 日本人の配偶者等
☐ ⑤ 永住者の配偶者等
☐ ⑥ 定住者のうち将来永住する意思がある
☒ ⑦ 家族滞在のうち、日本国の小学校、中学校を卒業した者であって、高 校等卒業後に日本で就労して定着する意思がある
☐ ⑧ 上記以外(令和8年度新入生で在留資格「留学」除く)

在留期間の満了日	(西暦) 2029年 3月 31日
----------	-------------------

【6】 国籍証明書類 ※下記いずれか一つに☑

☐ 令和8年度就学支援金(新制度)又は学び直し支援(新制度)の支給決定通知書
☐ 令和8年度高校生等・新修学支援又は学び直し支援(旧制度)の支給決定通知書
☒ 住民票(写し)
☐ 在留カード(コピーしたもの)
☐ 特別永住者証明書(コピーしたもの)※特別永住者である高校生等のみ

「第2号様式 振込先登録用紙」に貼付した、通帳の見
開き部分又はオンラインバンク画面に記載されている名
義人のとおりに正確に記入してください。誤字脱字、記
入漏れ、名義人氏名変更、口座解約等で振込できなかつ
た場合は支給ができない場合があります。
※高校生等の本人名義の口座可。

【7】 上記【5】において、⑦の家族滞在に☑した方は記入

☒ 日本国の小学校の卒業証書又は卒業証明書 を提出する
☒ 日本国の中学校の卒業証書又は卒業証明書 を提出する

家族滞在の方で、日本の小学
も卒業していない場合は【5】
令和8年度の新入生で在留資格
付金は対象外となります。

一つで
なりますが、
の場合は、本給
付金は対象外となります。

【8】 振込先口座

振込先 口座	金融機関名	銀行 信用金庫 信用組合・農協	金融機関コード	0 1 2 3	▽▽▽	本店 支店 本所・支所 ・出張所	支店コード	0 1 2
	預金 種目	普通・当座 貯蓄	口座番号	0 1 2 3 4 5 6	口座名義人 (申請者)	※通帳見開きに記載された名義人を正確に記入してください カナガワ タロウ		

【裏面があります⇒】

<裏使用欄>

記入不要

両面印刷でない場合は氏名を余白に記入

【10】 ☒ 該当しないので①～⑥のうち該当するいずれかの者の令和8年度(非)課税証明書を提出します ※生活保護 ☒ は不要

両面印刷ができない場合、この面にも保護者 1 人の氏名
を余白に記入してください。

校の在学証明書（原本）の提出が必要です。

住民票の写しについて

- ・住民票の写しは対象となる生徒が記載されていれば世帯一部でも構いません。
- ・きょうだいがいる世帯の申請は、申請ごとに原本が必要です。
- ・令和8年に発行された住民票でお願いします。
- ・在留期間満了日が申請日より前に到来するものはお使いいただけません。

この場合、更新された在留期間満了日が記載された住民票を提出してください。

施設入所や里親に養育されている高校生等は、見学旅行費、特別育成費の支給を受けていることがあるので必ず確認してください。

- ・授業料以外の教育費に関して学校へ納付する納付金等に未済があるので、私が支給を受ける高校生等奨学給付金をその未済に充てるために、学校長が高校生等奨学給付金を代理受領することについて委任します。

記入例 2
補足

(非) 課税証明書の手・県民税所得割額の確認箇所(例)

横浜市の場合

▼税額控除等 (円)			▼所得割・均等割 (円)		
	市民税	県民税		市民税	県民税
税額控除前所得割	65,300	44,000	減免前所得割	63,300	42,500
調整控除	2,000	1,500	所得割減免額	0	0
配当控除	0	0	減免後所得割	63,300	42,500
住宅借入金等税額控除	0	0	減免前均等割	3,000	1,000
寄附金税額控除	0	0	均等割減免額	0	0
外国税額控除	0	0	減免後均等割	3,000	1,000
所得割調整額	0	0	▼森林環境税 (円)		
配当割譲所得割	0	0		森林環境税	
所得割額	63,300	42,500		1,000	
				0	
				1,000	

「減免後所得割額」を記入してください。

川崎市の場合

課 税 額		
	税 源 移 譲 前	税 源 移 譲 後
課税額合計	*****	¥185,200
(内) 市民税所得割額	¥107,600	¥143,500
(内) 市民税均等割額	¥3,000	¥3,000
(内) 県民税所得割額	*****	¥36,400
(内) 県民税均等割額	*****	¥1,300
(内) 森林環境税額	*****	¥1,000

「税源移譲後」の所得割額を記入してください。